

第12回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成17年 1 月12日 (水) 13:10～17:00
- 2 場 所 本部棟 2階 「特別会議室」
- 3 出席者 17人 (別紙名簿のとおり)

議事に先立ち、学長から、報告事項「(4) 平成17年度予算について」を追加する旨の説明があった。

引き続き、学長から、第11回教育研究評議会の議事要録についての確認があり、原案どおりこれを承認し、議事に入った。

4 議 題

(1) 教員人事について

① 授業開発講座授業開発・学習開発担当助教授の教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料1に基づき選考経緯について説明があり、審議の結果、授業開発講座 ^{たなかじゅんいち} 田中淳一 助教授の平成17年4月1日付け教授昇任を決議した。

② 教育臨床講座教育学担当助教授の教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料1-2に基づき選考経緯について説明があり、審議の結果、教育臨床講座 ^{かねまつよしろう} 兼松儀郎 助教授の平成17年4月1日付け教授昇任を決議した。

③ 言語系（国語）教育講座国語学（現代語）担当講師の採用について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料1-3に基づき選考経緯について説明があり、審議の結果、^{もぎとしのぶ} 茂木俊伸氏（独立行政法人国立国語研究所研究開発部門第一領域特別奨励研究員）の平成17年4月1日付け言語系（国語）教育講座国語学（現代語）担当講師への採用を決議した。

④ 生活・健康系（家庭）教育講座家庭経営学・保育学担当教授の採用について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料1－4に基づき選考経緯について説明があり、審議の結果、黒川衣代^{くろかわきぬよ}氏（秋田大学助教授 教育文化学部）の平成17年4月1日付け生活・健康系（家庭）教育講座家庭経営学・保育学担当教授への採用を決議した。

(2) 教員選考の開始について

① 幼年発達支援講座保育内容担当助教授又は講師の採用について

山下第1部部長から、資料2に基づき、幼年発達支援講座保育内容担当助教授又は講師の採用に係る選考の申し出があり、審議の結果、任用予定日を平成18年4月1日として選考の開始を承認した。

(3) 教員の辞職について

① 教育臨床講座教授の辞職について

学長から、教育臨床講座^{あさのこうじ}浅野弘嗣教授の辞職について説明があり、審議の結果、平成17年3月31日付け辞職を承認した。

(4) 徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定書について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料3に基づき、公立学校教員等を大学教員として採用する制度を確立するため、徳島県教育委員会との間で締結する人事交流に関する協定書案について説明があり、審議の結果、原案どおりこれを承認した。

引き続き、学長から、協定書案の承認を受け、本件に関連する議題として、『「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定書」に基づく教員選考の開始について』を追加し、続いて審議する旨の説明があった。

(5) 「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定書」に基づく教員選考の開始について

① 学校教育実践センター教育相談分野担当講師の採用について

西村センター部長から、席上配付された資料3-2に基づき、徳島県教育委員会との人事交流に関する協定書に基づいて行う、学校教育実践センター教育相談分野担当講師の採用に係る選考の申し出があり、審議の結果、任用予定日を平成17年4月1日、任期を3年として選考の開始を承認した。

5 報告事項

(1) 中期計画の変更について

学長及び事務局から、資料4に基づき、徳島市の都市計画事業（道路拡幅）の実施のため本学の附属小学校の土地の一部を譲渡する必要が生じたこと及び台風による災害復旧関係の経費が措置されたことに伴い、1月11日開催の第4回経営協議会及び第14回役員会の審議を経て、中期計画を変更する旨の報告があった。

(2) 人事委員会報告について

① 教育研究評議会からの付託事項について

田中理事（人事委員会委員長）から、前回の教育研究評議会において人事委員会に付託された以下の事項に係る検討結果の報告があった。

<1> 鳴門教育大学教員選考調書の「学位・称号」欄の統一的な記載方法について

修士の場合は「修士（〇〇学）（〇〇大学）」、博士の場合は「博士（〇〇学）（〇〇大学・取得年月日）」と記載し、学位記番号が分かる場合は併記することとした。

<2> 業績目録の「教育上の能力」に関する事項への統一的な記載方法について

本学の業績目録様式を作成する際に参考とした「大学設置申請書類作成手引」（資料5）の「教育上の能力に関する事項」の記載例に基づき検討した結果、統一的な記載方法を定めることは困難であるため、記載方法については各選考委員会の判断によることとした。

⑤ 特殊勤務手当支給細則の一部改正について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料6に基づき、特殊勤務手当支給細則の一部改正について、1月11日開催の第4回経営協議会及び第14回役員会において審議の結果、平成16年度の取扱いについては原案どおり承認されたが、平成17年度以降の取扱いについては、入学試験業務に係る手当の在り方等を含めて人事委員会で再度検討することとなった旨の報告があった。

(3) 平成17年度以降の授業料の取扱いについて

学長及び事務局長から、資料7に基づき、文部科学省が授業料の標準額を改定することに伴い、予算を確保するため平成17年度授業料を標準額と同額とすることを1月11日開催の第4回経営協議会及び第14回役員会の審議を経て決定したこと、規程の改正については文部科学省令の改正後に行う予定である旨の報告があった。

(4) 平成17年度予算について

学長及び事務局から、資料8に基づき、平成17年度国立大学法人鳴門教育大学運営費交付金内示状況及び平成17年度国立大学法人予算予定額の概要等について報告があった。

(5) 国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平成16年3月卒業者の就職状況について

村田理事（就職委員会委員長）から、資料9に基づき、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）における平成16年3月卒業者の就職状況について報告があった。

(6) 鳴門教育大学と四川大学との国際学術交流協定の更新について

村田理事（国際交流委員会委員長）から、資料10に基づき、本学と四川大学との国際学術交流協定の更新について、平成16年12月8日付けで発効となった旨の報告があった。

なお、日本語及び英語の協定書は両大学ともサイン済みであるが、中国語の協定書については四川大学に作成等を依頼中である旨、併せて報告があった。

(7) 各種会議報告について

① 社団法人国立大学協会臨時総会(12/ 8)

学長から，資料 1 1 に基づき，同総会の概要について報告があった。

② 高等教育機関の長と知事との懇談会(12/14)

学長から，資料 1 1 - 2 に基づき，同懇談会の概要について報告があった。

③ 第 2 7 回四国国立大学協議会(12/15)

学長から，資料 1 1 - 3 に基づき，同協議会の概要について報告があった。

④ 全国国立教育系単科大学総務・財務担当理事・副学長会議(12/16)

事務局長から，資料 1 1 - 4 に基づき，同会議の概要について報告があった。

○ 次回の教育研究評議会は，2月9日（水）の13時10分から開催することとした。